

松尾祭の祭祀組織

黒田 一 充

一、もうひとつの葵祭

葵祭というと、ふつう祇園祭や時代祭とならぶ京都三大祭りの上賀茂・下鴨両社の賀茂祭をさす。この名称の由来は、神官や行列の参加者、牛車などを葵桂で飾ることからきている。しかし、葵祭はこれだけではない。賀茂祭と同時期に行われている松尾祭や稲荷祭でも同じように神輿を葵桂で飾っており、特に松尾祭を氏子たちは「葵祭」と呼んでる。しかし、賀茂祭に比べて松尾祭は、それほど知られているとはいえない。

松尾祭と稲荷祭は、古くから多くの神輿が出ることで知られている。両社とともに平安京に都が遷される以前からこの地域で祭られており、京の東西でそれぞれの信仰圏を形成していた。今も、両社の氏子区域の境界は、五条（現・松原通）以南の千本通、すなわち元の平安京の朱雀大路にあたっており、両社の信仰圏はこの通りの東西、すなわち元の左京と右京に分かれていた^①。しかし、次第に右京の方が寂れて洛外に位置

付けられると、洛中の祭りである稲荷祭と洛外の松尾祭との間には、おのずから意識の差が出て来た。

京都の祭礼は、応仁の乱（一四六七―七七）を境にして、大きな変化をとげた。続く戦乱によって、中断を余儀なくされたのである。その中でいち早く復興したのは、祇園祭と松尾祭である。祇園祭を支えたのは有名な町衆であるが、松尾祭は洛外の農村が支えたのである。

現在では、稲荷祭の神輿はトラックで運ぶようになったのに対し、松尾祭は駕輿役として大勢の氏子たちが参加して神輿を昇っており、地元祭りを支える層は今も非常に厚い。その祭祀集団は鎌倉時代の史料に見え、宮座と呼ばれる祭祀組織の初期の例だとされる。そして、現在も祭りを支える各地区では、当屋制によって神饌の調進や祭礼への奉仕が行われている。このような中世的要素が非常に多く残っている祭礼にもかかわらず、祇園祭や稲荷祭と比べて、松尾祭の研究は少ない^②。本稿では、そのような祭りを支えている祭祀組織、中でも今まで報告の少ない面合わせの行事を中心にして、その祭礼を追ってみたい。

二、松尾祭の儀礼

① 現行の祭礼

松尾大社は、松尾七社とも呼ばれるように、本社と撰末社の七社が中心になっている。それは、本殿に祭られている二神の大宮社、境内に末社として祭られている衣手社・三宮社・四之社、撰社として本社の南に祭られている月読社、本社の北、嵐山の渡月橋の南に祭られている櫛谷社と宗像社の七社である。月読社と櫛谷社は、松尾社と同様に式内社であり、本来は別の独立した神社であった。しかし、平安時代の終わりまでにはこれらの神社が松尾社に吸収され、神輿の神幸が行われていたようである。

平安中期の貞観年間（八五九―七七）に始まったとされている松尾祭は四月上申日に行われていたが、応仁の乱後の長享二年（一四八八）に再興後は、祭日は還幸祭と同じ上酉日になった。現在四月二日に例祭が行われ、元は一連のものであった旅所への神輿渡御祭とは別になっている。

本社から旅所へ向かう神幸祭は、現在四月二十日過ぎの日曜日に行われている。前日には、月読社境内の御舟社の前で舟渡御の安全を祈る「御船之祀」が行われ、当日は十時から本社で発輦祭の神事が行われる。これは、本殿の前の釣殿に神官や袴を着けた各地区の世話役が集まり、本殿の祭神に祝詞や神饌、櫛を捧げて祭りの無事を祈るものである。この間に、境内の広場では各地区の駕輿役が集まって神輿を飾り、神事が終

わると御神体を移す。そして、十一時半頃に翁と嫗の面合わせが行われて神輿が発する。

行列の順は、前駆・櫛・月読社（唐櫃）・翁と嫗の面（稚児）・真永組・下嵯峨の大櫛・奉行・権宮司・神輿（四の宮・衣手・三宮・宗像・櫛谷・大宮）であり、唐櫃と神輿以外は自動車で運ばれる。神輿はそれぞれ神社名を記した旗を先頭に、旅所付近の各地区の氏子たちによって昇かれたり、途中では、台車に乗せて引かれて行く。本社から南下した行列は、桂離宮の前の河原から、近年復活した舟渡御が行われる。舟は人力による渡し舟で、正午頃に最初の唐櫃と御面の稚児が渡り、後は到着順に神輿が渡されて行く。舟の出発地点と到着地点には、注連を張った竹が立てられている。

舟が桂川を渡る間、袴を着けた各地区の総代たちが、河原の堤防の上で神輿を見送る。松尾の神は酒の神であるとともに、水にも関わる神であり、祭りには必ず雨が降ると言われているが、雨でも笠も着けない。他の駕輿役たちは、神輿を舟に乗せた後に、徒歩で桂大橋を渡り、先回りをして神輿を迎える。

東岸に渡った神輿は橋をくぐって南側の広場に運ばれる。橋の上にも注連が二本張られ、神輿がその真下を通る際は、橋上の通行が遮断される。これは、神幸途中の路上で、歩道橋の下を通る場合も同じである。

河原の祭場には、神輿の地区ごとに筵やテントが設けられ、神輿を昇いで来た人々やその家族が、昼食をとりながら神輿が揃うのを待つ。舟が一艘だけなので時間がかかるが、十四時半頃には桂川東岸の祭場に六基の神輿と唐櫃が南向きに並べられ、桂川河原祭が行われる。この時、

途中郡の衣手社で休憩をとりながら、松尾大橋を渡って、十七時過ぎに、本社に還幸している「付図参照」。

② 中世〜近世の祭礼

現行の祭礼と、中世〜近世の祭礼の異なる部分を簡単にまとめておきたい。

永和二年（一三七六）の「松尾社年中神事次第」^④では、神輿の出発と還幸の際には、神輿の前で、御面、師子（獅子）などが舞われたという。これが、元禄時代の「松尾社年中行事次第記」（以下「次第記」と略す）になると、獅子舞が奉納され、大宮の神輿が拝殿前の楼門を出る時と帰って来た時に、榊の枝に付けた男女の面を、三度合わせる行為が行われるように変わり、御面は行列の先頭を行く。

行列の順は現在と同じで、月読社も神輿が出ていない。現在は唐櫃が出ているが、享保十七年（一七三二）九月の「松尾略注全冊」（以下、「略注」と略す）では、五尺の板牌に金銅の飾りと鏡を付けたものが出たようである^⑤。なぜ、月読社だけが板牌なのかについては、ある年に神輿を船に乗せて葛野川（桂川）を渡る際、川の水があふれて船が転覆し、神輿が流されたという伝承があり、この流された神輿が月読社のもので、それ以後月読社は神輿が出なくなったのだという^⑥。

これらの史料では、本社の神官や道家は鳥居付近で神輿を見送っている。この後は、氏子の村々が奉仕し、巫女や村から出される稚児など民間の司祭者が神輿に同行して、桂川を渡り、西七条の旅所へ運ばれた。『都名所図会』には、西岸から東岸へ桂川を渡る神輿の図が描かれている。

る^⑧。

近世の祭礼では、神幸から七日目に旅所で「七夜能」あるいは「七日開」と呼ばれる能の奉納があり、還幸祭の前日には、金光寺の僧侶が旅所に参詣した^⑨。この金光寺は、七条北堀川西にある時宗の寺で、参詣は開祖空也上人の法徳を松尾神が称美したという故事にもとづくものである^⑩。

還幸祭の朝には、本社の神官や道家たちが、月読社へ参詣し、「御船之祀」を行っていた。一方、旅所では、葵桂によって飾られた神輿が西寺金堂の廃跡に向かい、神饌を供える。この西寺金堂跡は、本堂は講堂跡で、土壇や礎石が残っている。その土壇の北側に神輿が西向きに並べられて、神事が行われる。西寺の跡へ神輿が赴くことは、稲荷社の神輿が東寺へ赴くことと対応する^⑪。

旭の杜からは、再び西七条の御旅所の前を通って、七条通の南側に面した朱雀の月読社に向かう。月読社の旅所は、大宮と同じ西七条の旅所内にあり、こちらは、「略注」に「惣神社并神供場」とあるように、単なる月読社だけの旅所ではなく、神輿がすべて集まる旅所なのである。『山城名跡巡行志』には、その北路傍に松尾明神の御供所があり、神輿を並べて神饌を供えたことと記されており、現在と同じ様子である^⑫。

近世までは、帰りも往きと同様に、桂川を渡っており、河原にはそれを見物に多くの群衆が集まった。また、還幸祭では、神輿の数がひとつ増えていた。貞享二年（一六八五）の『日次記事』では、武御前の神輿を毎年白木で造って桂川の東岸に捨て、翌日児童がこれを昇いで壊し、その木片を厠に挿しておくことと疫病を祓うことができたという^⑬。武御前と

いうのは、西七条の櫛谷・宗像両社の旅所の西にある「松尾の属社」である。文化三年（一八〇六）の『諸国凶会年中行事大成』では、すでにこの狭神輿は捨てられず、捨てるまねだけして旅所に持ち帰るようになっていた。こちらでは、「寝ほれの御前」と記されているが、これは、河原に一夜捨てられたことによるものであろうか。川に神輿を捨てるというのは御霊会に見られ、疫病を共同体の内部から追い出す行為であらう。

桂川まで来た神輿は、舟に乗せて川を渡る。「次第記」では、沙汰人と大行事が川をはさんで扇をあおぎ、神輿の引き継ぎが行われた。

神幸祭から還幸祭までの間、神社の神職はまったく祭礼に関与せず、そればかりか、四月一日には、本社内で神事が行われていた記録もある。すなわち、神社側から見れば、本社の神が移動したのではなく、あくまで分霊が移動したのに過ぎないのである。そして、実際に松尾祭を運営していたのは各村の祭祀組織であった。次にそれを検討してみたい。

三 松尾祭の祭祀組織

① 中世

『松尾神社文書』には、元久元年（一二〇四）三月五日付の官宣旨が残っている。これは、西七条の住人が神事勤仕者として座衆という組織を作っており、その中の富裕の者が、田島を買って新規に座衆に加わっているながら権門の所領と称して御供頭を勤めなかつたり、大炊・梅津両郷も頭役を勤めなくなったことによる社司の訴えに対して出されたものである。その座衆については、西七条の住人は、必ず前年に頭人を定め

て、三月中卯日の神幸の時に神輿に供物を六膳供え、本社への還御の日には、座衆が御供を備進したと記している。

豊田武は、これを宮座の初期の例だとし、萩原龍夫は、この神事組織を所在に発達してきた座衆の組織と神社の神事頭役が結び付いたものとした。さらに、高牧實は、当時の祭礼は、葛野郡内の頭役と神人である座衆の課役を取り込みながら行われたのだと見ている。

『東寺百合文書』には嘉祿三年（一二二七）の官宣旨案があり、その中にも西七条を六保に分けて御供を備進したこと。祭りの常燈油を備進する侍座六人がいたことを記している。これらの人々が具体的にどのよな者かは不明だが、この時点には、すでに祭りの実質的な運営は西七条の住人によって行われていた。また、御供の数が現在の神輿の数の六基とも合っている。松尾七社のうち、現在と同じく月読社にはこの頃すでに神輿がなかったのか、まだ祭礼に参加していなかったことが推定できる。

本社を出発した神輿の様子は、『明月記』安貞三年（一二二九）四月二十七日条に見える。それによると、松尾社の神主の死後にその後継者争いが起こり、二十三日の御輿迎の際、西七条の住人と船を出す桂供御人との間に喧嘩があり、神輿が河辺に放棄されたという。この時、神輿を渡すために八艘の船が出ていたことが記されている。この事件は訴訟となつてなかなか決着がつかず、翌年の祭りは、神官や巫女が集まったが、七条の住人たちが来ないために神輿を昇くことができず、祭りが流れてしまったという。すでに、祭りの実質的な運営が西七条の神人によって行われていたことを裏付けるものである。

② 旅所と氏子区域

鎌倉時代の史料に見えた「七条住人」や「侍座」が松尾祭の運営を行っていたことは間違いないが、各神輿ごとに頭人を選ぶ地区が決まっております、それが後の氏子区域になっていったと思える。

松尾社の氏子区域は、元は葛野郡六十八村と紀伊郡三村で、現在は北区の等持院、右京区の嵯峨・嵯峨野・梅津・西京極、西京区の山田・桂・川島・牛ヶ瀬・下津林・嵐山・松尾・上桂・松室・大枝中山、下京区の西七条・朱雀・梅小路・塩小路・御所ノ内、南区の唐橋・吉祥院で、京都市の西側地域がほとんど含まれている。これらの中には明治以降に氏子になった地区もあるが、江戸時代以前からの氏子の地区では、今でも伝統に従って祭りの奉仕が行われている。ここでは、それらの祭祀組織の様子を見てみたい。

「略注」には、祭礼にかかわる役名や奉仕する村々の名が記されており、この史料と「次第記」をもとにして、神輿とその駕輿役の村々の名をまとめたのが表1「神輿の渡御と旅所」である。

神幸祭と還幸祭（祭日）の両日とも、本社から桂川の川原までは上山田村が担当し、川を神輿を乗せて渡す舟は上桂・下桂の両村から毎年出す。この舟を飾る幣帛や、当日の水手への糧米は社務所から給与されたという。

さらに、桂川の東岸では各神輿ごとに決まった村の村人たちが神輿を迎え、旅所まで往復する。これらの神輿や板牌は普段は本社に保管されているが、修繕などの必要があるときは、それぞれの駕輿役の村が費用を出すのだという。現在これらの村はすべて京都市に編入されているが、

表1 神輿の渡御と旅所

祭日	神輿	奉仕村名	旅所(近世)	現在	
すべて	神輿	本社(葛野川・桂川) 葛野川(桂川)の渡し舟 上山田村 上桂村・下桂村	唐橋村 梅小路村 西七条村東町・朱雀村 西七条村中・西町 川勝寺村 那村 西塩小路村・梅小路村・御所内村	西七条村 西七条村(天宮と相懸) 西七条村 西七条村 川勝寺村 西七条村(宗像社旅所と同じ) 西七条村(天宮旅所と同じ) 西七条御旅所 唐橋村(旭の社・西寺址) 朱雀村(窓神社・神供場)	↓西七七御旅所 ↓西七七御旅所 ↓西七七御旅所 ↓川勝寺の三宮社 ↓那の衣手社 ↓西七七御旅所 ↓西寺公園 ↓朱雀の月読社

それぞれの地区から駕輿丁が出て、総代たちは袴を着け、他の多くの氏子たちは白い法被に鉢巻と草履で神輿を舁いでいる。

松尾社の旅所は、西七条を中心として、七社がそれぞれ分散している。松尾社の旅所が史料に現れるのは、『山槐記』の仁安二年(一一六七)四月五日条で、「七条西大宮」に櫛谷社の旅所があったとしている。西七条の地に旅所が置かれたのは、この地域の住民が祭祀組織を作り、身近に旅所を設けて、祭礼を主導したことによる。そしてこれらの祭礼に奉仕する人々が住む地域が、後の氏子区域につながっていったのであろう。

現在は、七条御前通の南、下京区南中野町に御前通に東面して西七条御旅所があり、大宮・四之社・月読・櫛谷・宗像の五社の神輿が駐輦する。衣手社は郡にある末社(右京区西京極東衣手町)へ、三宮社は川勝寺の三宮社(右京区西京極北裏町)へ向かい、それぞれの旅所で神輿が

三週間留まる^⑧。これらの旅所以外にも、桂川河原、旭の杜、下京区朱雀裏畑町の松尾総神社（朱雀旅所）へ神輿が立寄り、神饌が供えられる。

③ 神饌の調進

松尾祭では、神官が本社で神饌を供える以外に、ある特定の村のあるグループが神饌を供える例がある。表2のように、神幸祭における「河原の御饌」、還幸祭の旭の杜における「赤飯座の神饌」と「西ノ庄の粽の御供」である。いずれも毎年そのグループの中で順に当家が決められて神饌を調理し、その他のメンバーが彼を助けるという形を取り、いわゆる宮座の形態を持っている。ただし、彼ら自身は宮座とは呼ばず、松尾講と呼んでいる。

イ、河原の御饌

「河原の御饌」は、桂川を神輿が渡り終えた後、河原で他の神饌とともに供えられる団子神饌である。この神饌は、黄粉がかけられた五〇個程の濃い緑や白、桃色をした草餅が三方の上に載せられている。形は半円形で中に餡が入られ、その表面の模様は、円とその中心から外側へ

表2 神饌

名称	奉仕場所	村(庄)屋	内容	備考
神幸祭	河原の御饌	桂川河原	(西京極) 団子神饌	『次第記』には、還幸祭。
還幸祭	赤飯座の神饌	旭の杜	唐橋村 白蒸・焼き物ほか	村役6人(松尾略注全冊)
	西ノ庄の粽の御供	旭の杜	茅を束ね、米の粉を入れた粽	本社でおちたちの御供(神事次第)
	朱雀村の神饌	朱雀の神饌場	朱雀村 ほか、鯛(スルゴ)・蹄	西七条つばなの御供(年中行事大成)
				『年中行事大成』には、西寺跡

何本かの直線が付けられている。

この神饌は、西京極に当家が一軒だけ残って調進しているが、他の場合とは違って、本社の神職が運んで来て準備をし、当家の姿はない。元々この神幸祭における河原の祭典は史料には見えず、還幸祭に川を渡って来た神輿を西岸で本社の神方たちが迎えてお供えをしたと記されていることから、氏子の村々からの奉仕とは別に、神社側の神人の家から出ているものと思われる。

ロ、赤飯座の神饌

還幸祭において、西寺跡の旭の杜で供えられる二種類の神饌については、井上頼寿が昭和の初めに調査したものを『京都古習志』に記しているが、現在はさらに変化している。

赤飯座の特殊神饌は西寺跡のある唐橋村(南区唐橋平垣町)から出される。「略注」には、座員が六軒であったと記されているが、井上の調査時点で五軒に、現在は四軒が順に交代で当家を勤め、他がそれ助けようになっている。

現在は、四月二日に「神挿し」として、旭の杜の西寺公園に神を供えて四方を清め、還幸祭前日の午前中に当家が神饌を作った床の間に飾る。また、当家宅の玄関口に、神饌を入れるために注連を張った唐櫃を置く。門口には提灯が、玄関には注連縄が張られ、他の座員の家の門口にも提灯を二つ立てる。

当家で作る神饌は、餅米を蒸した甑形の白蒸・若布・小鯛・十本程の生蒔・箸を載せたものが一膳と、神酒・罎・鯛・土器に紅白の亀形の落

雁一対を載せたもの一膳の計二膳が準備される。この神饌を七組作り、唐櫃に入れて保管する。この餅米を蒸した白蒸が、江戸時代には小豆の蒸物だったので、赤飯座とよばれるという。

祭礼の当日、当家は鯖・白蒸・巻き昆布を折敷に載せて、他の座員に配る。神輿が旭の杜に集まる直前に、座員全員が当家宅に集まって白衣を着て、頭に葵柱を挿す。また、玄関の右上にも葵柱と御幣を付ける。

神輿六基が旭の杜に入ってから、一同は当家宅を出発する。当家を先頭に他の三人が続き、神饌を入れた唐櫃は、当家の雇った神役が唐櫃の文字と背中に松尾社の印を付けた法被姿で運ぶ。すぐ近くの道祖神社に神饌一膳を供えて、旭の杜へ行き、各神輿に神饌を供える。還幸祭から帰って来ると、受け取って来た真藻を玄関の左側に付ける。還幸祭の日に、新しい注連縄を作り、翌日次の当家へ渡す決まりになっており、道具類を引き継ぐ。次の当家は注連縄を一年間玄関口に飾って、家を清浄に保つのである。

ハ、西ノ庄の粽御供

粽の御供は、西ノ庄東屋敷（下京区七条御所ノ内）の宮仲間と呼ばれた旧家から毎年順に当家が選ばれ、一月十四日の御日待ちから潔斎に入って粽を作っていた。明治九年までは九軒あった宮仲間は、昭和十年には六軒になっていたという。

現在は、宮仲間は地区内の十八軒になり、順に当家となっている。正月から当家宅の玄関口に注連縄を張る。還幸祭の二日前に、仲間のうちの二軒が伏見の三柄へ真藻と藺を刈りに行っていたが、現在は水の汚れ

のため、宇治の辺りまで行って真藻を刈り、何本かをまとめて藁で縛る。前日に男手だけで米を練って粽を作る。真藻の根元に挟んで芯にするなど、昔ながらの方法で作られる。他に、薄く切って半紙でくくった鰯と、十本ほどを束ねて紙でくくった蔦も作られる。

当家の家の玄関口の注連の前に、青竹を横に吊るし、真藻の粽を掛ける。また、当日朝に提灯を一灯と、特殊な御幣を吊す。その御幣は箆にもみぬかを入れたものを縄で吊してあり、もみぬかの上には、竹の先に半紙で日・月・星辰（三角）の形を付けた御幣を計三本作り、その三本を上部でくくって中央に立てる「写真1」。同じようなものが、京都府久御山町下津屋の当家宅のオハケに見られる。

西ノ庄ではこれを「三光様」といい、粽の御供を入れた長持は、必ずこの下をくぐり、それによって神饌が浄められるという。これらの準備はすべて、その年と翌年の当家が行い、この二人は袴姿で旭の杜へ向かう。粽と真藻は神輿に供えられた後、それぞれの駕輿役の地区が持ち帰り、これを家の門口に付けておくと厄除けになるといふ。そして、当家の道具類は、その日のうちに次の当家に渡される。

永和二年の「神事次第」には、「おちたちの御供」として西七条からの供物が記され、『諸国図会年中行事大成』でも「つばなの御供」として、神輿が本社へ到着後、西七条村の粽と鯛が供えられたと記しているのは、この粽をさすのであろう。

ところで、井上頼寿は『文政十二年丑四月吉日、松尾御粽講覺帳』を引用して、この仲間の役職を紹介している。この史料は、文政十二年（一八二九）から昭和五十五年（一九八〇）まで書き継がれていた。



写真1 西ノ庄の当家宅

これは、その年ごとに、役職と担当者の名前を書いてあるものだが、文政十二年の記事には「当家・帯刀(二人)・まこも(三人)・しめ竹(二人)・上ケ(二人)」の名前が見える。「帯刀」は、明治九年(一八七五)

になると「拝礼」と記され、その年と翌年の当家が担当している。おそらく祭礼の際に、帯刀を許されたことからこの名があるのだろう。「まこも」は「真菰狩」とも記され、この三人の中には必ず前年と翌年の当家が含まれている。「しめ竹」は、天保五年(二八三四)から「(しめ)張り」と記され、祭礼の時に村の境界に斎竹を建て、注連を張る役。「上ケ」は旭の杜で天幕を張ったり、片付け物をする役で、明治になると二人に減っている。さらに、「張り」と「上ケ」は昭和十九年(一九四四)を最後になくなっている。また、明治七年から九年にだけ「備方」という役も記されている。

これ以外にもう一冊史料が残っている。表紙が失われているが、安永七年(一七七八)から文政十一年(一八二八)までの役職と担当者が記されている。安永七年の記事には、「御忌竹(二人)・帯刀(三人)・鞍掛(二人)・御忌竹(一人)・布引(一人)・長持(二人)」とある。「長持」は翌年の記事に「当家より例年定めて出す」として二人になっており、神饌を入れた長持を運ぶ役であろう。「帯刀」も天明五年(二七八五)から二人となり、当年と翌年の当家となっている。他の役も次第に整えられ、文政八年(一八二五)からは定着している。また、これらの史料で当家の名前を見ると、最初の時期は約三年に一度ずつ当家が回っているが、次第に約六年に一度になっている。これが幕末を通じて続いており、宮仲間は六軒であったことが推定できる。

このほか、朱雀村からも神饌が出されている。『諸国凶会年中行事大成』では、西寺跡で出されたと記されているが、朱雀の神供場で見られるのが本当であろう。現在も、朱雀の月読社ですべての神輿が集まり、

神饌が供えられる。

⑤ 司祭者たち

また、祭礼には巫女や稚児などの祭りに奉仕する司祭者が、表3のように出ている。

神幸祭では、社頭に交代で奉仕する三村の巫家のうち、谷村の巫家から出された花笠女が騎馬で神輿に従い、鳴滝の巫家が炬火を燃やして同行し、桂川東岸では西七条の巫女が騎馬で出迎えたという。

還幸祭では、早朝に、十二、三歳で衣冠を着し、弓箆を帯びた「鍋頭」という小童が騎馬で本社と旅所に参詣する。その名の由来は不明で、冠の両耳に付けた綷おいかかり（飾り毛）が、鍋つかみの形に似ているからではないかとしている。これは、下津林村から近年まで出ていた。また、下役であると思われる放免人と、行列の後ろに付く花笠女が五つの村から三年交代で出されており、これらに対しては、神社から給米が行われた。午前中には、嵯峨巫家から出される花笠女が旅所へ神輿を迎えに行く。こちらにも、鍋頭と同じように、本社で葵桂が与えられている。

神輿が旅所から帰って来て、桂川を渡ると、西岸で鍋頭と同じく騎乗の小童が待っていて、三宮社の神輿の後ろに付く、下山田村の十五歳以下の男子から選ばれて、葉室家からの給料物の装束を着けて祭りに参加したのである。

ここにあげたものは、主に桂川の西側か松尾社周辺の村々が奉仕するものであるが、現在は出なくなっている。一方、旅所を中心とする桂川の東側の村でも、朱雀村から花頭はなのとうと呼ぶ稚児が出ている。

表3 司祭者

名称	村(当家)	備考
翁(面)	鳴村・石原村	石原村の陽面社に保管。神幸祭・還幸祭の間は鳴村の陽面社へ
嬬(面)	吉祥院村	陰面社に保管。錦袋に入れる。神幸・還幸とも両面の面合わせの後、神輿が出発し、先導する。両面とも七日間別火した稚児が同行。嬬面の稚児は「化粧」
(神御面の稚児)		
花笠女一騎	谷村の巫家	本社から桂川西岸まで神輿に騎馬で同行
鳴滝神子	鳴滝村の巫家	炬火(たいまつ)を燃やして神輿に同行
七条神子	西七条の巫家	桂川東岸から旅所まで神輿に騎馬で同行
花笠女一騎	嵯峨村の巫家	神輿の前に騎馬で同行。童子の場合も、次第記に「華頭」現在、嵯峨の大禰
衣冠者一騎	下津林村	役家の十五人から輪番で、十歳歳の男児を出す。騎馬で同行。次第記には「鍋頭」
放免人	谷村松室村、下山田村、川島村、下桂村	三年輪番(衣冠者の附物)
花笠女一騎	同 右	三年輪番(衣冠者の附物)
花頭一騎	朱雀村	村の輪番。社前まで騎馬、菖蒲と牡丹の造花を供える。本文参照
隨身一騎	下山田村	村の民家から輪番で十五歳以下の男児を出す。装束は葉室家からの給料物。桂川から本社まで三宮社の神輿の後を騎馬で供奉。

井上頼寿は、この稚児についての報告を『京都古習志』に載せている。朱雀の旅所の辺りに、十三軒の株があり、順に当屋が廻って十五歳の男の稚児を出した。稚児は七日前から別火し、男手の精進物を食べべた。神幸祭の日は、冠を戴き、黒袍を着て、石帯を付け、乗馬で本社へ参り、他の仲間からこれも順に、若党二名と荷を担ぐ者一名が従った。稚児は菖蒲と牡丹の造花を持ち、社前まで馬に乗ったまま進んで神前に花を供え、神社からたくさんの供物が授与された。この稚児が供物を戴いて帰り、吉祥院石島村の神御面の面合わせがあつて、初めて神輿が出発するという。したがって、この「花の當」が済まないとい

祭りは出来ないと言われる。また、稚児は祭礼中百万石の位があると
言われ、非常に尊敬を受け、神社から当屋へ米三〇石が下されるほど
重要な役であったが、明治になって次第にすたれ、昭和の初めには、
一軒が残るだけだったという^⑥。

この調査では、花頭は神幸祭に出ていて、祭礼の始まりを告げる重要
な役割を行っていた。しかし、「略注」では祭日に花頭一騎が、朱雀村
から年番で勤めたと記されている。この史料では「神幸日」と「祭日」
は明確に区別しており、「次第記」にも、嵯峨村の花笠女との間違いが
あるとはいえ、還幸祭に「華頭」の記述があること。さらに朱雀村にあ
る月読社に神輿が集まることを考えると、本来は還幸祭に花頭が出
たと思われる。

花頭という言葉は、菖蒲と牡丹の造花を神前の供えることから来るも
のだろうが、類似する稚児がすぐ近くで見られる。

石原村の対岸、上久世村の綾戸・国中神社（南区上久世町）では、毎
年祇園祭に駒形稚児が八坂神社へ参る。山鉦巡行の後なので一般には知
られてはいないが、現在でも七月十七日の夕方に八坂神社に参詣してい
る。腰に木彫りの馬の首を付けているためにその名があるのだが、長刀
鉦の稚児が社参する際は、歩いて社前に進むのに対し、駒形稚児は乗馬
のまま拜殿を右廻りに三周する。この後、神輿が四条御旅所へ出発する
時には、中御座の神輿の前を進むことになっており、二十四日の還幸祭
にも神輿を先導して八坂神社に帰る。長刀鉦の稚児が五位の位といわれ
る事から、駒形稚児はそれ以上の位のはずであり、この点からも、乗馬
のまま社前に参って花を供える松尾祭における花頭と似ている。これら

の稚児は、祭礼において、目に見える神の憑依の対象として期待された
ものであろう。

祇園祭の山鉦には、稚児以外にも天王さんと呼ばれる御神体の人形が
屋根の上に祀られ、船鉦のように神面を祀る所もある。次は、松尾祭の
翁面と嬭面について考えてみたい。

四、神御面の稚児

① 翁面（石原・鳴）

この花頭とともに、神輿の出発に関係するのが吉祥院村と石原・鳴両
村の神の御面である。石原村と鳴村に陽面社が、吉祥院村に陰面社があ
り、それぞれ陽面（翁面）と陰面（嬭面）が祭られており、この翁と嬭
の面が、神輿の渡御において重要な役割を果たしている。大宮の神輿が
出発する際には、これらの御面の「面合わせ」を行ってから出発するの
である。

翁面は、神幸祭の日に石原村から鳴村へ移され、還幸祭まで祭られる。
そのため、両村は関係が深く、京都市に編入される前には合併して石島
村となっており、井上頼寿の花頭の調査はその時期である。一方の嬭面
は、陰面社があった吉祥院村から出ている。現在もこれらの地区に松尾
講という組織があり、祭礼の際に、御面と稚児が出ている。これらにつ
いては、『京都古習志』にも記載はなく、現在の聞き取り調査によつて
紹介したい。

石原村（南区吉祥院石原町）の集落の中心部に石原松尾神社があり、

翁面が三枚保管されている。その中の一番古いものは、室町時代のものだとい、現在はその複製が使われている。翁面は常時ここにあり、祭礼に鳴村から迎えが来る。そして、氏子たちによって松尾講が組織され、順に祭礼の世話役として当家が決められている。神幸祭当日の朝は、石原村の当家が神社に神饌を供し、鳴村から迎えに来た一行に従って、御面を南の村境まで見送る。そして、還幸祭までの二十日間御面は、鳴村に留まるのである。

鳴村（南区吉祥院鳴）は、桂川、鴨川の合流点に近く、文字通りこの付近だけが小高い島になっていたという。松尾神が淀川を上がって来た時、最初にこの地に留まり、次いで、石原、西七条、朱雀、郡を経て、本社に遷ったため、いずれもが旅所になって神輿が赴くのだという伝承が残っている。その鳴の中央部、笠井町に鳴松尾神社がある。石原の松尾神社から南へ約七〇メートル離れており、桂川の堤防のそばに位置する。近年境内が整備され、祠や灯籠なども新しくなっている。ここに神幸祭から還幸祭の二十日間だけ、翁面が移される。なぜ、翁面の地区



写真2 翁面の稚児

が二つに分かれているのか、その理由は不明である。

翁面と稚児を出して祭礼に参加するのは、鳴の方である。ここにある松尾講（まつのこう）の十二軒が順番に当家を勤める。かつては祭礼後に行われたと思われるが、現在は四月一日に当家を引き継ぎ、前日に長持に入れた書類や道具、衣装などトラック一台分と注連縄が前の当家から送られ、玄関に注連縄を一年間掛けている。

当家になると、毎月二十八日と一日に鳴のお宮に参拝し、尾頭付きの魚・野菜・洗米を三方に載せた御膳を供える。九月と三月の二十八日には、村の代表として本社へ参詣し、竹の棒で数えながら、お千度参りをした。現在は、昇殿してお祓いを受けるだけである。また、当家になると、村の中に葬式があっても絶対参列せず、身内や親戚に不幸があった時は、当家を次に廻す。これは必ず順送りで行い、逆送りはやらない。一月十日には松尾講が行われる。

当家は、祭礼前になると、自分の子どもか、親戚、近所から小学生の男の子を稚児として探す。祭礼の際は、神饌や、神輿の昇き手の弁当などを一切準備し、袴姿で祭礼に同行する。

神幸祭（お出で祭り）の日の朝、当家は用意した山神を持って、石原の松尾社へ翁面を迎えに行く。神社で石原の当家に翁面を神の枝に付けてもらい、鳴の当家宅へもどる。杖つき（行列の先頭で警護役）みちよ・宮町役みやち（前年の当家）などが来て盃事をし、一同は袴に着替える。顔に白粉を付け、口紅を引いて化粧をした白い着物の稚児とともに、鳴のお宮へ参拝した後、本社へ向かう。行列は、杖つき・当家・稚児・榊持ち（人足）・宮町役・見習い（翌年の当家）であるが、現在は自動車を使ってい

る。元は、吉祥院地区の入口まで、鳴・石原の人々が見送りに行った。本社で、嫗面の一行と合流し、社殿で、神官からお祓いを受ける。発輦祭の間は、本殿正面の中門の北側（右側）に翁面と稚児・当家・世話役たちが座り、南側（左側）に嫗面側の稚児や当家・世話役たちが座る。ただし、嫗面は月読社の唐櫃とともに、本殿の社前に飾られる〔写真2〕。

最初の大宮の神輿に御神体に移される際、中門の所で、稚児の横に向かい合って立った世話役が、面の付いた榊の枝を上に乗せ、「おーおー」と叫びながら、翁と嫗の面を三回合わせる面合わせを二度行った後〔写真3〕、嫗面の一行が先に立って出発する。

各神輿も一基ずつ中門の前に運ばれ、白い布で覆面をした神官によって本殿から出された御神体を乗せる。そして、拝殿の周りを右へ三回廻る拝殿廻しを行って、旅所へ出発する。

両方の面と当家、稚児は神輿を先導して、西七条の旅所まで向かう。今はそれぞれの自動車の荷台にそれぞれ御面が後ろ向きにくくり付けられるが〔写真4〕、元は稚児は馬に乗り、桂川で舟に移る際も地面に足を触れず、肩車をされて乗せられたようである。

西七条の旅所の到着時に再び面合わせをして、ただちに一行は吉祥院へ戻るが、石原を通過して鳴へ帰り、鳴のお宮へ翁面を納める。この時石原と鳴の境で、石原の当家と鳴の高張提灯・太鼓などが迎える。一行は松明を先頭に、大太鼓が二個、木に飾りをつけた高張提灯が二組出され、両吊りのもの一組を五十歳以上の人が、もう一組は青年団の者が持ち、「よーさじゃ、おみや（宮）さんじゃ」と唱えながら進む。

鳴に御面が移されている間は、毎朝当家によって、神社の掃除と、山のもの、海のもの、里のもの三膳が供えられる。元は、筍、大根、ゆば、うど、落、しいたけをそれぞれ立てて水引をかけ、三宝に載せたものと、鯛、丸い型で押し出した赤飯などを供えた。夜は、「おひかり」として、百目ろうそくに火をつけ、灯籠を灯す。今は、境内の灯籠と拝殿内のろうそくとも電灯になっているが、昔は油の行燈を使ったという。

還幸祭（お帰り祭り）は昼過ぎに鳴のお宮で榊に面を付けて出発する。嫗面の一行と時間を打ち合わせて、十四時頃に西七条の旅所で合流する。神輿や行列が旭の杜からやって来ると、面合わせをしてその先頭を行き、朱雀の旅所と郡の衣手社に寄って、本社へ向かう。本社でも面合わせをして、還幸の神事の後に、吉祥院へ戻る。吉祥院地区の入口までは嫗面の一行と一緒にあり、ここでまた面合わせをして、二手に別れる。神幸祭の時と同様に、鳴・石原から提灯を持った迎えがここまで来て、松明を先頭に石原の松尾神社へ戻る。石原のお宮で面を外し、鳴へ帰る。鳴では直会などは、特にないという。

② 嫗面（中川原・三の宮・新田）

嫗面は、元々吉祥院地区全体から出ていたが、吉祥院天満宮の氏子区域と重なっているため、二十年程前から、中川原・三の宮・新田の地区（いずれも南区）から出すことになっている。中川原のすぐ北には、宮の前の地名と公園が残り、ここにも松尾神社があったようだが今はなく、御面は本社に保管され、祭礼の期間だけ当家の家に移される。

当家は三地区の氏子の中で、稚児の小学生の男児を出すことができる



写真3 面合わせ

家から選ばれる。順不同で、同じ地区が続くこともある（一九九六年は三宮）。稚児は白粉を顔に付け、特に鼻の上に白く塗り、頬紅をつける。橙色の着物を着ており、男児だが女性の姿をしているという。

翁面は榊の枝に、むきだしの面と大きな幣が左右二対付けられているだけだが、姫面は錦の袋に入れて付けられている。また、榊の枝も全面に多くの小さな御幣が付けられているのが特徴である。それらは、長方形の半紙に上から三分の二ほど切り込みを縦に二本入れ、その真ん中の紙を上折って枝にくくり付けられており、人形を意識したものかもしれない。

翁面に比べて、姫面の方の祭祀組織が崩れているため、元の様子は不明だが、翁面と同じような宮座組織があったことはいくつかある。

ここで注目すべき点は、この両方の面が揃い、面合わせという呪術的な行為が行われなければ祭礼が始まらないこと。また、これらの面が神輿の前駆になっていること。稚児が化粧をしているのは他の神社にも見られるが、特に姫面の稚児が女性の姿を表していること。さらに、他の神社でも残る本社と旅所との関係は神の出現に関わるという伝承が、ここでも伝えられている点である。

永和二年の「神事次第」には、神幸祭と還幸祭で、獅子舞とともに御面舞があったとの記述がある。榊に面を付けていたのではなく、実際に人間が翁と姫面を付けて踊っていたのである。だから、姫面の稚児が女性の姿と言われているのはその名残りである。獅子舞には、祭礼の行列の露払いや悪魔払いの意味合いがあり、御面舞にもそのような意味が含まれていたものであろう。

また、翁と姫の面合わせには、各地で行われている御田植神事において、翁と姫が性交と出産の行為を行うことによって、農作物の豊饒を祈る予祝儀礼と同じ意味があったのかもしれない。



写真4 姫面の稚児

東京都板橋区徳丸の田遊びや奈良県高市郡明日香村の飛鳥坐神社ではそういった内容をもつ御田植祭があり、長野県下伊那郡阿南町の新野の雪祭りでも翁と姫が現れる。諏訪郡下諏訪町の諏訪大社下社のお舟祭りでは、春宮から秋宮へ渡御する柴舟の前後に翁と姫の人形が向かい合わせに乗せられている。伊豆半島の静岡県賀茂郡南伊豆町妻良のように、祭礼の神輿が海岸のお旅所へ向かう際、翁と姫が神輿を先導している事例もある。

松尾社の氏子の区域は京とは言っても農村部であり、そのような予祝儀礼があつたとしても不思議ではない。しかも、松尾社は史的に南北朝時代にまで溯ることができ、これらの神幸に現れる翁や姫を考える上で、重要な資料となるのである。

五、月読社の祭祀

松尾社の氏子区域は、元は平安京の右京（西京）であつた地域である。西寺跡に神輿が赴くのも、その時期の名残りである。しかし、やがて右京は洛外の農村地帯の中に含まれてしまった。そのためかえて、松尾祭は都市の祭礼ではなく、村の祭礼という要素が強くなった。また、神輿の駕輿役や神の御面など、各村の主導権が強く、本社の神職はほとんど祭礼に関与していなかった。武御前社の神輿を河原で捨てたのも、自分たちの集落内から疫病などを追い出そうとしたものである。

松尾祭には七社の摂末社が関係している。このうち、月読社を除く六社の神輿が出ていたことは、鎌倉時代の史料からもうかがえる。

月読社は松尾社と同様に式内社で名神大社でもあり、非常に格式が高かつた。月読社は彦岐から遷されて来て、葛野川（桂川）の付近から現在地へ遷されたとの伝承をもつ。したがって、月読社は当初から松尾社の摂社ではなく、次第に勢力下に入れられたのである。しかし、完全に吸収されたのではなく、還幸祭の朝に神官たちが月読社に参拝し、「御船の祀り」を行つて安全を祈っていることも、神輿が流されたからではなく、元は川のそばに祭られていた月読社に対する崇拜なのである。

それでは、松尾祭において、なぜ月読社だけが神輿ではなく、神を招く板牌なのだろうか。しかも、西寺跡の旭の社からわざわざ朱雀の月読社へ神輿が向かい、朱雀村から神饌を供えるのか。また、朱雀村からは、祭礼において重要な役割を果たす花頭も出る。月読社の板牌は朱雀村の

東隣の梅小路村から駕輿丁が出されていることも考えると、朱雀と梅小路が月読神を祭っており、独自に月読社の祭礼を行っていたものが、月読社が松尾社に吸収された際に、その祭礼も取り入れられたものではないだろうか。だから、異質の要素が残り、月読神への崇拜から花頭の意味付けも重くなり、神輿が朱雀の月読社に集まるのであろう。

月読社以外に櫛谷社も式内社であり、宗像社も本来は松尾の神ではない。また、境内社の三宮・衣手・四之社も、当初から松尾社に祭られていたのであろうか。

駕輿役の村々は、それぞれ氏神を祭っている。神饌も、松尾社の神輿よりも先に氏神へ供えている。また、神輿を迎える旅所が氏神社の所もある。各村の氏神である松尾神社や三宮神社の氏子であるとともに、松尾大社の氏子になっているのである。しかし、各村で祭る氏神と、神輿で本社から来る神とは異なる神であろうか。むしろ、本来は村で氏神として祭られていた神が本社に遷されて、祭りのたびに村へ戻されたのではないだろうか。神輿の神幸の理由として、旅所から本社へ神が遷って行ったという伝承が伝えられているのも、そういった事実の反映かもしれない。

また、松尾本社（大宮）の神輿の駕輿役が唐橋村であり、その村内には西寺跡がある。つまり、西寺に松尾神を迎えることが重要なのである。稲荷祭を東寺が支えたように、松尾祭も西寺の主導によって行われていた。それに西七条という人口の集中地を中心にした桂川東岸の村が加わって行われたのが、松尾の神幸祭であり、西寺が衰退した後も、代わって祭礼の主導権を握り、維持してきたのである。

松尾神を信仰する村々が、それぞれ自分達で神を祭っていたものが、次第に神事を専門の神官に任せられるようになる。本来ならば自分達から選ばれた当家が一年中神事を行わなければならないものが、短期間だけ神に仕えるようになった。そのために、本社の中の分霊という意識が強くなってしまっているが、元は自分達の身近で神を祭ることが重要だったのである。

旅所のある村にとっては、神が自分達のところへ帰って来たわけであり、そこで念入りに奉斎された神は、新たな力を身につけて本社へ迎えられる。還幸祭というのは、新たに神が現れる祭りであり、そのため、この日を祭日と呼んだのである。この桂川東岸の旅所へ神幸を行うことによって、神は新たな力を身につけて帰って来ると考えられたため、桂川の西岸の村々はそれを迎えて奉仕をしたのである。

このように、松尾祭を支える祭祀組織を持つ地域が余りに広い範囲のため、これまで詳細な研究は行われていなかった。平安京内の祭祀を考えるうえで、松尾祭はもっと重要視されなければならない。^④

〔註〕

- ① 拙稿「京都における氏子区域の形成―松尾社と稲荷社の祭祀形態―」（津田秀夫先生古稀記念会『封建社会と近代』同朋舎出版 一九八九年）、同「神々の領域―京都の氏子区域の形成―」（『聖域の伝統文化』関西大学出版部 一九九五年）。

- ② 主な研究としては、五島邦治「平安京の祭礼と住民」『尋源』三七 一九八七年一〇月、松原誠司「旅所祭祀成立に関する一考察」『国史学』一四〇 一九九〇年三月、福原敏男「長者・旅所・政所」一九九三年初出（同著『祭礼文化史の研究』収録 法政大学出版会 一九九五年）、岡田莊司「平安京中の祭礼・御旅所祭祀」（同著『平安時代の国家と祭祀』収録 続群書類従刊行会 一九九四年）。
- ③ 『康富記』嘉吉三年（一四四三）四月一日条には、神輿が「東寺の西辺」を神幸していたとの記述があり、松尾社の氏子区域の東端が千本通（元の朱雀大路）であることから、神輿は千本通を通過していたと考えられる。
- ④ 「松尾社年中神事次第」『松尾大社史料集』一〇七五号。『日本祭礼行事集成』第一巻にも収録。
- ⑤ 「松尾社年中行事次第記」『同右』一〇九五・九八号。『日本祭礼行事集成』第七巻にも収録。同書によると、元禄五（一六九二）の間に書かれたものという。
- ⑥ 「松尾略注全冊」『同右』一一〇六号。
- ⑦ 「東寺往還」『近畿歴覧記』所収、延宝九年（一六八二）（『京都叢書』一二巻収録）。他に「松尾社総論」（『同右』一一一八号）、「自家宝蔵記」巻一（『同右』一一一九号）など。
- また、鏡板というのは、島根県八束郡美保関町の美保神社の祭礼などにも見られる。これは神招ぎの板とされており、祭礼の中で重要な位置を占めるものである。
- ⑧ 『都名所図会』巻四、松尾祭礼、安永九年（一七八〇）（『京都叢書』六巻収録）。
- ⑨ 『諸国図会年中行事大成』巻二下、文化三年（二八〇六）（『日本庶民生活史料集成』第二二巻収録）。
- ⑩ 『古事談』第三など。
- ⑪ 註①参照。
- ⑫ 『山城名跡巡行志』巻四、宝暦四年（一七五四）（『京都叢書』二二巻収録）。
- ⑬ 『日次記事』貞享二年（一六八五）（『日本庶民生活史料集成』第二三巻収録）。
- ⑭ 『山州名跡志』巻一一、正徳元年（二七一）（『京都叢書』一五巻収録）。
- 現在の武御前社は、西七条の旅所の北東隅、神輿庫の東側に、御前通りに面して祠がある。この地区の産土神であるとされ、旅所に大宮以下四基の神輿が飾られると、この社の小さな神輿も神輿庫に飾られる。今は五月五日に町内を廻るだけである。
- ⑮ 註⑨参照。
- ⑯ 『鎌倉遺文』巻一一一四三九号
- ⑰ 豊田武「宮座の発達とその変質」一九三六年初出（同著『宗教制度史』収録、吉川弘文館 一九八二年）。
- ⑱ 萩原龍夫著『中世祭祀組織の研究・増補版』一〇〇〜四頁、吉川弘文館 一九七五年。
- ⑲ 高牧實著『宮座と祭』四八〜九頁、学生社 一九八二年。
- ⑳ 『鎌倉遺文』巻六一三六六二号。
- ㉑ 『明月記』寛喜二年（一一三〇）四月一四日条など。
- ㉒ 『京都御役所向大概覚書』には、「松尾社 神輿六基神幸道筋上桂村・徳大寺村・川勝寺村・西七条村、祭禮神事勤役村々 谷山田村・上桂村・下桂村・川島村・下津林村・北嵯峨村・吉祥院村・鳴村・石原村 氏子村々三拾

餘村」とある。

⑳ 「東寺往還」には、川勝寺村に一カ所、七條村に二カ所、朱雀に二カ所、塩小路に一カ所があり、塩小路の旅所に五社の神輿と板牌が集まっていたという。

㉑ 西七条旅所は、御前通に東面し、西側奥に社殿が、境内北側に神輿の保管庫が建てられている。神輿の駐輦中は、東側から順に四之社と月読社の唐櫃、宗像社と武御前社、櫛谷社、大宮社の神輿が安置され、それぞれ神酒樽などの供物が並べられて、ガラス越しに神輿を見ることができ。江戸時代の地図にも、旅所は現在地に見える。

郡の衣手社は、古くからの産土神の三宮社に、明治に衣手社を合祀したものである。川勝寺の三宮社はこの地区の産土神であり、江戸時代の地図にも見える。本殿の横に、「宝暦三年三月 講中」と刻まれた石燈籠の台座が残っている。

㉒ 松尾大社文書の「神幸祭祀社頭式」(一一〇九号)によると、神幸の時と同様、神方二名・雑仕二名・杖突一名が川原まで迎えに行き、西川原に神輿が渡ると神饌を供えたという。

㉓ 井上頼寿著『京都古習志』一一四―五頁、一九四〇年(臨川書店 一九八八年再刊)。

㉔ 赤飯座の特殊神饌の現況については、現地での聞き取り調査のほか、岩井宏實編著『神饌』(九九―一〇一頁、同朋舎出版 一九八一年)を参照した。

㉕ 註㉔参照。一一五―七頁。

㉖ これらの史料は、「西ノ庄松尾講共有文書」として、京都市歴史資料館に写真版が保管されている。

㉗ これ以外にも、上山田村の神方・谷村の巫家・下津林村の民家から六月二

三日の御田植祭の植女が出されたことが記されている。現在七月第三日曜日に行われている御田植祭の植女は一般公募である。

㉘ 註㉔参照。一一七―八頁。

㉙ 「次第記」には、翁面が吉祥院村から石原村に移され、姫面が鳴村にあると記すのは、明らかに間違いである。この史料は、嗟峨から花頭が出ると記すなど、村名に間違いが多い。

㉚ 西田長男は、『松尾社家系図』から、永久三年(一一一五)に秦氏から月読社に祐宜や祝を送って兼帯し、平安末期に月読社が秦氏の氏神になったと見ておられるが(『日本神話の成立年代』一九五九年初出、同著『日本神道史研究』第一〇巻・古典編 二〇二―二二一頁、講談社 一九七八年)、祭祀の上では、完全に取り込まれていなかったように思える。

㉛ 本稿の聞き取り調査等は、一九八七―九〇年、九六年に行ったものである。